記者発表資料

平成３０年８月３１日
東北地方整備局
岩手河川国道事務所

河川堤防の刈草はいかがですか？
～堤防除草で発生する刈草を無償で提供します～

国土交通省岩手河川国道事務所一関出張所では、北上川や支川の堤防除草を年２回実施し、堤防の変状を確認しています。

除草により発生する刈草は、家畜への飼料や敷き草、家庭菜園などの堆肥に利用できるため、必要とする地域の皆さんに無償で提供します。

岩手河川国道事務所一関出張所では、北上川本川をはじめ支川の砂鉄川、磐井川などの支川を管理しており、管理延長は本川、支川あわせて４９．６ｋｍに及びます。

そのうち、堤防の延長は約５６ｋｍあり、除草面積は約３百万m^2になります。堤防除草は年２回実施しており、１回目は５月～６月、２回目は８月～１０月頃に実施しています。

今回、２回目の堤防除草に伴い発生する刈草を無償で提供しますので、別紙の申込書に必要事項をご記入の上、下記問い合わせ先にご提出下さい。

刈草の有効活用は、堤防を維持管理する費用の縮減に寄与することはもちろんのこと、ＣＯ２の削減や有機物循環利用にも貢献できます。

○発生箇所及び搬出期間等の詳細については、別添資料を参照。

〈発表記者会：岩手県政記者クラブ・一関市政記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省　岩手河川国道事務所　一関出張所長
斎藤（さいとう）　巧（たくみ）　(0191-23-2435)

胸に刻もう
『カスリン・アイオン台風７０年』
～風化させない歴史とつなげる未来～

別　添

位置図【地区名：一関・平泉地区】



【2回目】 刈草提供の詳細内容

場　所	提　供　区　間	提　供　期　間	提供数量
第１小堤	一関市舞川字三番谷起　～ 平泉町平泉字一筋　地内	9月下旬　～ 無くなり次第終了（予定）	1,000ロール予定
第２小堤	一関市長島字館下　～ 平泉町長島字沢口　地内	9月初旬～ 無くなり次第終了（予定）	1,000ロール予定

※応　募　方　法　：　別紙申込み様式に必要事項を記入の上、郵送または持参
　問い合わせ先　：　一関出張所　（電話番号　0191－23－2435）

凡例

刈草提供区間

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
【承認番号　平29東複、第33号】

第1小堤


凡例
刈草提供区間
既設道路（搬入路）
堤防天端（搬入路）
坂路（Uターン場所）
4
北上川
入口
出口
東北新幹線
刈草ロール配布箇所
天端幅 6m
堤外側
堤内側
第1小堤
道路
刈草ロール
Φ500、W＝700 約20kg
※雨に濡れると重くなります。

第2小堤

凡例

- 刈草提供区間
- 既設道路（搬入路）
- 堤防天端（搬入路）
- 坂路（Uターン場所）

Uターン場所



※搬入出は、堤防天端をご利用して下さい。

4

Uターン場所

高館橋

Uターン場所

←北上川

Uターン場所

206

237

Uターン場所

出入口

刈草ロール配布箇所

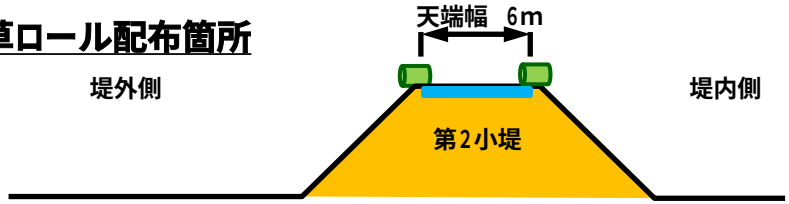





※雨に濡れると重くなります。

別紙

刈草提供申込書

申込年月日	平成　　年　　月　　日
申　込　者	氏　名： 住　所： ＴＥＬ：
利用目的	
提供希望量	梱包ロール＿＿＿＿　個分　（　約　＿＿＿＿＿　m^3　）
搬出予定日	

※注意事項をご理解頂いたうえで申し込みをお願いします。

【申し込み先】

一関出張所
〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬 155-81
TEL 0191-23-2435　FAX 0191-23-6841

【注意事項】

○【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

○引き取った刈草は、転売等営利目的に使用することを禁じます。

○河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようにしてください。また、積込・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。

○万が一、事故が発生した場合は、一関出張所へ至急連絡を入れてください。

○積込・運搬時においては、刈草の飛散防止に努め、通路に刈草を飛散させた場合には、責任を持って回収してください。

○刈草の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。

○刈草以外の異物混入については、極力混入しないよう取り除いておりますが、混入している場合がありますので、了承願います。

○堤防には、多種多様の植物が生育しており、人体、家畜等にとって有害植物が植生している場合もあります。なお、刈草引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。

○上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。

○発生する刈草は数に限りがございます。必要数量を提供できない場合はご了承ください。

上記注意事項に基づき申し込み、刈草を利用することを確約します。

平成　　年　　月　　日

氏名：　　印